

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表(保育分野)

事業所名	睦町保育園	
報告書作成日	平成28年9月23日	(結果に要した期間 5ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 4月 21日～平成28年 6月 25日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 7月 27日、平成28年 7月 28日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、保育士)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、保育士、調理員)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 6月 15日～平成28年 6月 29日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 7月 27日、平成28年 7月 28日)	第1日目、第2日目とも午前中は遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。両日とも午後はヒアリングに専念しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

法人創設者の「人間の人格形成の基礎は、だいたい幼児期までに形づけられる」という考えのもと、法人では一貫して乳幼児の健全育成事業に取り組んできました。「睦町保育園」の開設は平成13年ですが、それまでは当地で乳幼児の診療所を運営していました。当時は急激に女性の社会進出が進み、地域社会から求められたのは、保護者が安心して働くために保育所を利用したいということでした。こうした社会の要請に応えるために、法人は診療所という特性を生かし、当地で病後児保育室を併設した受入れ定員30名の「睦町保育園」を開設しました。その後、保育園に対する地域社会の要請がますます大きくなり、平成15年には保育園の園舎を増築し、受入れ定員90名に拡張しました。また、同時に、急な用で一時的に育児ができなくなった地域の保護者のために「一時保育」も開始しました。

《特に優れている点・力を入れている点》

○「食」は命を育む第一歩と考え、給食は感謝の気持ちをもっておいしくいただくことを大切にしています

当園では、「食」は命を育む第一歩と考えています。そして食べることは、たくさんの命や自然の力、そして人々の労力があって初めて成り立ちます。子どもたちにまずそのことを伝え、おいしくいただき、感謝の気持ちを持つようにしています。食材は国産のものを中心に旬の食材で地産地消にこだわり、添加物や農薬を使った食材は避けています。献立は職員と栄養士がともに考え、新しい献立はまず試食をするなど、工夫を重ねています。こうした園の給食について、保護者は高く評価しています。今回の第三者評価の「給食の献立の内容」では、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると100.0%、保護者全員が満足と答えていますし、「お子さんが給食を楽しんでいるか」では、合わせると95.0%の保護者が満足と答えています。

○横浜市の委託を受け病後児保育室を開設し、地域の福祉に多大な貢献をしています

横浜市の病後児保育室は全部で4園あります。当園は前身が乳幼児を対象とした診療所で、その当時の看護師が子どもの健康管理を担っています。利用者数は年間で300名を超えています。一度利用するとしっかりと子どもの面倒を見てくれるということで、リピーターが多いのが特徴です。生後6か月から小学校6年生までを受け入れの対象にしています。体調のすぐれない子どもが安心して過ごし、体調の回復を図っています。こうした子どもをもつ保護者の就労支援に協力して、地域の方々から喜ばれています。

○0～2歳児の生活指導は、担当職員を決めた緩やかな担当制をとり、個々の子どもの発達を細かく把握しています

0～2歳児の生活指導にあたっては緩やかな担当制をとっています。食事や排泄、着脱などの介助には子ども一人一人を担当する職員を決めています。いつも同じ職員が同じ子どもにかかわることで愛着関係をいっそう深め、生活指導を円滑に行っています。また、個々の子どもの発達を細かく把握することができています。さらに、0歳児の保育室は「食事の場」「遊びの場」「睡眠の場」に仕切って、子ども一人一人の状況に合わせた対応をしています。訪問調査の当日も、「食事の場」ではお腹が空いた一人の子どもに職員がつき、優しく声をかけながら食事の介助をしていました。同時に、「睡眠の場」で眠っている子どもを職員が見守り、遊びたい子どもとは「遊びの場」でいっしょに職員が遊ぶなど、子ども一人一人の状況に応じて職員がいていねいに個別対応する様子が見られました。

《今後の取り組みに期待したい点》

●職員の「キャリアパスシート」を作成し、人材育成に活用されてはいかがでしょう

今年度で開園して16年目になります。園長も主任も、開園以来、園長、主任として業務に携わってきました。園では職員のワークライフバランスの取れた職場作りを目指し、働きやすい職場環境を作る努力をしてきました。職員からも休みがとりやすい、そして職員の間関係も良いという意見が出ています。しかし、次代に事業をつなげるための人材育成についての仕組みがありません。園長は職員のキャリアや職位に応じての責務を定めた「キャリアパスシート」を作成し、職員の育成に活用していくことを現在の課題にしています。保育園の職員は職場の最前線で働く重要な人材です。職員が目標を持って働き、そして目標を果たした職員にはそれなりの処遇で応ずれば、職員のさらなる意欲へとつながります。職員のやる気向上につながる仕組み作りを期待します。

●日常の業務を適正に実行するために、業務のマニュアルやチェック表を作成されてはいかがでしょう

園で使用しているマニュアルやチェック表は、不審者対応や地震・災害対策、事故防止、応急処置、衛生管理など、必要なものは概ね揃っており、対応に困ることはありません。しかし今回の調査では、保育室やトイレの清掃チェック表がありませんでした。園の職員の平均在職年数は9年ということで、みなベテランぞろいですので基本業務のマニュアルやチェック表は必要ないのかもしれませんが、しかしながら新しい職員が入職すれば、すぐ必要になります。朝の子どもや保護者の受け入れから始まり、保育室やトイレの掃除、給食のときの配慮などなど、日常業務を適正に実行するための業務のマニュアルやチェック表を作成されてはいかがでしょう。

《事業者が課題としている点》

園が今後の課題としていることはいくつかあります。その一つ目は人材育成です。近い将来、経営陣の世代交代が迫られていますので、次代の経営層の育成とそれに伴う園全体の職員の育成を計画的に取り組むことです。二つ目は施設の改修です。現在の施設は開園以来16年間に経ち、さまざまな箇所を修繕しながら使用しています。今後はこうした改修、修繕にも計画的に取り組む必要があります。そのための資金計画も立てていかねばならない課題です。三つ目は園の保育理念、保育目標の全職員への徹底です。保育課程の作成には全職員がかかわるようにしていくこととしています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の基本理念は「入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するとともに、地域の子育て支援等の社会的役割を果たす」ことを掲げ、子どもたちが今を最も良く生き、望ましい未来を創り出すため、「健康な心と身体をつくる」ことを保育目標にしています。こうした基本理念や保育目標は、毎年、来年度の事業計画を職員に周知する3月の職員会議で説明しています。保育サービスの実施にあたっては、保育の主体は子どもたちですので、保育のねらいや目標を達成するために、子ども本位の保育を心がけています。

園の保育課程の根本精神は、子どもの最善の利益を追求することとし、その精神に基づいて日常の保育に携わっています。保育内容は各年齢ごとの「養護」と「教育」に分けて表示しています。しかし、保育は園内だけで完結するわけではありませんので、家庭の状況や園を取り巻く地域の人々や関係機関、そして自然環境などを加味して策定しています。現在の保育課程は、保育所保育指針が改訂された平成20年に園長と主任が作成しました。保育課程は、毎年、職員に改善すべき点がないか意見を求めています。保護者には、保育課程そのものを提示して説明することはありませんが、重要事項説明書で園の保育についての説明をしています。しかし保育課程は園の基本計画なのでどんな形にせよ、保護者に説明する機会を設けた方がいいでしょう。

保育課程に基づき、年間指導計画や月間、週間の指導計画を作成しています。0～2歳児は、各年齢ごとに指導計画も作成しています。3～5歳児は、異年齢合同の保育に取り組んでいますので、年齢ごとの指導計画のほかにも、3学年をまとめた異年齢指導計画を作成しています。保育に取り組むときは、子どもたちの理解を促すために言葉だけではなく、絵本や紙芝居などを使用しています。また、活動によってはやりたくないという子どももいますが、その子の気持ちを汲み取り、保育を強制することはありません。その子がやりたくなるまで待つとともに、やりたくなるような環境を作る努力をしています。計画は先月の子どもの姿から計画を見直し、次月につなげています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園が決定した保護者には、3月に入園説明会を実施します。説明会では園の規則や子どもたちの持ち物などを説明し、その後、個別に保護者と面談しています。面談にあたっては、保護者が記入した児童票や家庭状況調査票、健康調査票を受けて子どもの好き嫌いや性格、くせ、アレルギーの有無、家庭の状況などを把握します。また、面談中は別途遊びのスペースを設け、他の職員がいっしょに遊んでその子の特徴を把握します。こうして把握した子どもの情報は記録に残し、対応に間違いがないように日々の保育に活かしています。

新入園児が無理なく園生活に慣れるために短縮保育を実施しています。入園説明会や入園後の子ども様子を観察し、必要に応じて保護者に短縮保育の利用を勧めています。0歳児の場合は3週間を目安にしています。また、心の拠り所となる子どもお気に入りのタオルやぬいぐるみなどの持ち込みを認めています。0、1歳児については緩やかな担当制をとり、子ども一人一人に担当する職員を決めています。そうすることで愛着関係が生まれ、食事や着脱、睡眠などの生活指導をスムーズに運ぶことができます。家庭との連絡は、連絡ノートを使用して連絡を取り合っています。連絡ノートは2歳児まで使用しています。職員の関心は入園直後の新入園児にが集まりがちですが、在園児にもさびしい思いをさせないように配慮しています。

指導計画の見直しは、年間指導計画は期ごとに年4回、月案や週案はそれぞれ月ごとに、週ごとに行っています。前の週や月にやり残したことがあれば、次の週、月につなげています。見直しの会議は、クラス担当の複数の職員で行っています。見直しにあたっては、保護者の要望を盛り込むようにしています。朝夕の送迎時の保護者との会話や連絡ノート、面談を通して保護者の要望を把握します。特に離乳食の進め方やトイレトレーニングについては、園から保護者に声をかけて、要望を聞くように努めています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



施設の掃除については、職員が保育に取り組むときの心得を「保育士の所作」に定めて、進んで清掃に取り組むことを明示しています。職員が朝、出勤して来たら、まず窓を開けて換気を行っています。各保育室内には温湿度計やエアコン、空気清浄機を完備し、常に快適な室温管理をしています。南に面した園庭と保育室の間には広めの廊下がありますので、陽光が直接保育室には入りませんが、園庭に面した廊下の窓はガラス張りにして、保育室が暗くならないようにしています。また、夏場の暑いときは、広い廊下があるので保育室が必要以上に暑くならない構造になっています。職員は子どもの失敗をけなさない、叱りつけないことを徹底しています。そのため、職員の声の大きさにも気を配っています。

温水シャワー付きの沐浴設備は、1階には0、1歳児のトイレと2歳児のトイレに設置しています。2階には3～5歳児のトイレ2か所に、設置しています。また、園庭と屋上にも温水シャワーを設置しています。これら沐浴設備や温水シャワーの設置されているトイレの清掃は、毎日職員が交代で行い、常に清潔な状態に保たれています。

0、1歳児については緩やかな担当制をとり、子ども一人一人におおよそ担当する職員を決めています。そうすることによって子どもとの愛着関係を結び、食事や排便、着脱などの生活指導を円滑に行っています。0歳児の保育室は、遊ぶ、寝る、食事をするスペースを別々にして個別対応をしています。1、2歳児は、発達によって小さな集団に分けて保育をしています。3～5歳児の午睡の場所は、保育室ではなく多目的室で行っています。3～5歳児は異年齢保育を基本としています。5歳児は日常的に2、3歳児の着脱や給食の盛り付けなどのお手伝いをしています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0、1歳児の月案は個別に作成し、「遊び・活動」「情緒・言葉・関わり」「食事」「排泄・着脱」「健康・清潔・生活」など、発達の面で細かく仕分けて月の目標を設定しています。2歳児になると、先月の子どもの様子から今月の目標を設定し、どんな援助、配慮をするのかを計画した月案を作成しています。月の終わりには、子どもの様子から保育業務の評価をしています。3～5歳児は特別に配慮が必要な子どもについての個別指導記録を作成しています。記録と表示していますが、先月の記録を次月につなげた計画にしています。特別に配慮が必要な子どもについては、横浜市中部療育センターの指導を受けていますが、保護者と面談し個別の指導計画に反映させています。0～2歳児については離乳食の進め方、トイレトレーニングについては保護者と連携して取り組んでいます。

子どもたちの入園してからの発達の記録は「児童票」で記録し、事務所の鍵のかかるキャビネットで保管しています。閲覧が必要な職員には、開園中は事務所内での閲覧を認めています。子どもの進級時には新旧の職員が引継ぎ作業をして、子ども一人一人の申し送りをしています。小学校入学時には、子どもの発達を記録した「保育所児童保育要録」を子どもが入学する小学校に送付しています。

評価分類Ⅰ-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



子どもの入園決定は区の専管事項です。子どもの特性を理由に入園拒否はしていません。特に配慮の必要な子どもについては、個別支援記録を作成しています。支援記録には、「子どもの様子」や「保育士の支援」、「家庭との連携」、「共に育ち合う」、「他機関との連携」などのチェックポイントを設けて、子どもの育ちを観察しています。毎月の月案会議のときにクラス担当職員全員で子ども一人一人のケースを確認して、今後の援助に活かしています。子どもが療育センターの巡回指導を受けたときは、職員がメモを取り職員全員で情報共有をしています。食物アレルギーのある子どもについては、一人一人の除去食材をファイルにまとめ、職員全員で確認しています。

障がいのある子どもや保護者のためのエレベーターはありませんが、玄関にはスロープを設置し、トイレは段差をなくし車いすを利用する人でも使うことができるようにしています。また、階段には手すりを用意しています。職員が障がい児保育についての外部研修を受講したときは、報告会を行い研修内容を職員全員で共有しています。ふだんの保育では、子どもたちは障がいの有無にかかわらずいっしょに過ごすようにしていますが、はじめに障がいの特性を話し、子どもたちが障がいのある子どもへ優しい心配りができるようにしています。

虐待については、横浜市が発行した「子ども虐待防止ハンドブック」で虐待の定義や発見方法、発見した後の対処方法を職員全員で確認しています。専門家を招き、隣接の母子生活支援センターの職員とともに勉強会を開催したことがあります。虐待の疑いのある子どもを発見した場合は、横浜市南区福祉保健センターやケースワーカー、南部児童相談所に連絡し、その後、連携して取り組んでいますし、行政から在園児の虐待情報を受けた場合も、その後、連携して見守る体制を敷いています。特に支援の必要な家庭については、送迎時にさりげなく家庭の様子や保護者の悩みごとなどを聞いています。

子どもの食物アレルギーについては、入園時に保護者と面談し情報を得ています。その後の対応は、かかりつけ医から「アレルギー疾患生活管理指導表」を受けてアレルギー食材の除去食を提供しています。また、食物アレルギーを持つ子どもの保護者には、アレルギー食材にマーカーで色づけした献立表を配付し、チェックを受けています。給食の提供にあたっては、専用のトレーに子どもの名前をつけ、席も他の子どもと離し、職員が横について誤食予防に努めています。

外国籍の子どもについては、入園前に子どもや保護者がどのくらい日本語を理解できるか面談で確認しています。連絡ノートのやりとりや日本語の話せない子どもには担当職員が身振り、手振りを交えるなどして、コミュニケーションをとっています。また園だよりの漢字には、ひらがなのルビをふり読みやすくしています。保護者の宗教上の習慣を理解し、宗教上食べられない食材があれば、除去食か代替食の対応をしていますし、園のクリスマスなどの行事についても、子どもを参加させたくないという保護者の意向があれば不参加を認めています。



評価分類 I - 6 苦情解決体制

園の苦情解決制度については、重要事項説明書に掲載し入園時に保護者に説明しています。園の相談・苦情受付担当者は主任で、解決責任者は園長です。園に直接、苦情や相談がしにくい保護者には、仲介に入って解決を図る第三者委員を3名紹介しています。また、玄関には園の苦情解決制度についてのお知らせ文書「問題解決のために」を掲示し、「苦情・相談なんでもBOX」や申出書を設置しています。なお、第三者委員のほかにも権利擁護団体など、他機関にも苦情を表明できますので、今後はそうした機関も紹介されるとなおいでしょう。また、試食会の際のアンケートでも保護者の苦情や要望を受ける態勢を敷いています。

園は保護者から苦情や要望が表明されたら、迅速に解決する努力をしています。昨年度、保護者から園の玄関先の手すりを鉄棒のようにして遊ぶ子どもがいて、危ないので何とかしてほしいという要望が出ました。そこで園ではこうした危険行為ができないように手すりにネットを張って対応しました。また、園の玄関のドアの開閉について管理が甘いという保護者の意見に応じて、閉めると自動的にドアの鍵がかかるように改良しました。こうした保護者からの苦情や要望は、記録をファイルに残して今後に活かしています。なお、保護者からの苦情には、第三者委員を交えて解決する体制を整えていますが、さらに広く外部の権利擁護団体とも連携も図られてはいかがでしょう。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもまごとやブロックなどのおもちゃは種類別にケースに入れて棚に収納し、子どもが自ら選んで取り出せるようにしています。子どもの発達やクラスの状況に応じて、棚の高さを使い分けています。絵本は子どもが選びやすい低い位置の棚に収納しています。0歳児クラスは畳マット部分を遊びと寝る空間に木製サークルで仕切り、残り部分を食事空間として、子どもの生活リズムに応じた環境設定をしています。1、2歳児クラスも低い棚や衝立を利用してコーナーを作り、遊びの場面に合わせ使い分けています。3～5歳児クラスは棚を壁側に設置し、ごっこ遊び用の空間を広く取り、ときには机といすを動かして、製作などの空間を確保しています。

子どもの発想を活動へと取り込むようにしています。たとえば、熊の物語の絵本を見て、「熊が川にやってきた」と青いビニールひもで川の流れを作りました。別の絵本では、「滝の後ろには洞窟があるんだ」と、新聞紙をごわごわにして、茶色を塗って岩を作り、こうもりを描きました。また、川を見た子はそれを海だとして、ヤシの木を描き、ビニールの腰みのを付けたフラダンスを踊る人を何人も描いています。このように、職員は子どもの発想や関心が広がるような言葉をかけ、子どもたちの活動を豊かなものにしています。また、発表会に向けて、お祭りの色々なお店屋さんを新聞紙や紙粘土で作りはじめています。異年齢でドッジボールをするときには、相手の投げたボールを受け止めるのではなく逃げるゲームにルールを変えるなど、安全に遊べるよう工夫しています。

園庭には桜、ゆず、かりん、西洋実桜(さくらんぼ)などの樹木と藤棚があります。朝顔も育てています。食育活動として、プランターで1、2歳児がさつま芋を、2歳児がおくらを、3～5歳児がにんじん、じゃが芋、とうもろこしなどを栽培して、収穫後はクッキングに活用しています。秋には3～5歳児は委託農園に行き、1、2歳児はプランターで芋掘りをしています。ゆずの葉にいるアゲハの幼虫を飼育ケースに入れ、さなぎから蝶になる様子を観察し、空に飛び立つのを見送る体験をしています。秋には公園で集めたどんぐりや枯葉を工作に使っています。子どもたちが散歩などで外で出会う地域の方々とは、あいさつを交わしています。

保育室の棚にクレヨンや自由画帳などを置き、牛乳パックやトイレトペーパーの芯などの廃材や段ボールを箱に入れて、子どもが自由に製作したり、表現したりしています。また、コーナーやきれいな衣装を用意して、好きな場所や衣装で遊び込めるようにしています。3～5歳児クラスは、はさみや粘土、お絵かき帳など自分のお道具箱に入れていつでも取り出して使用できるようにしています。保育室の入口に、青い海の絵や動物園をテーマに自由に作った紙粘土の動物などがありました。また、どのクラスも成長に合わせたわらべ歌や季節の歌をうたい、リズム遊びを楽しんでいます。多目的ルームでは、平均台や跳び箱、ボールなどを使った運動遊びを体験しています。

言葉がまだうまく発せられない小さな子どもの場合は、かみつぎが発生することがあります。かんだ子には気持ちや代弁してあげてから、「かまれると痛いからやめようね。ごめんねしようね。」と仲直りできるよう援助しています。大きな子どものけんかでは、職員はある程度見守り、子ども同士で解決が難しい場合には、一人一人の言い分を聞いて仲立ちをし、最後は子どもが納得して「ごめんね」と言えるように援助しています。3～5歳児は異年齢保育を行っていて、ボール遊びをするときには、3歳児に合わせたルールで遊んでいます。職員は他の仕事中に子どもに声をかけられても、動きを止めてその子を見るなど、子どもの話をよく聞いてあげ、公平に接するよう留意しています。

健康増進のため、悪天候の日以外は一日に一度は屋外遊びや散歩をして、子どもたちが外気に触れる時間を積極的に作っています。外に出るときには、クラス別のネックガード付きのカラー帽子をかぶり、光アレルギーのある子は保護者と相談して、長袖を着させるなどの対策をとっています。散歩先は自然が多い公園や色々な遊具がある公園、広く走り回れる公園など、子どもたちの意見も入れて選んでいます。4、5歳児は月2回、多目的ホールで専門家によるマットや巧技台を使った体操をして体を鍛えています。夏は屋上のプールで遊びます。既往症や体調の悪い子どもは連絡ノートなどで確認し、室内で遊ばせるなど臨機応変に対応しています。



給食で子どもは残さず食べることを強制されたり、早く食べるようせかされることはありません。3～5歳児にはバイキング形式で提供し、自分で必要量を職員に申し出ています。おかわりは自由です。0歳児は子ども一人一人に担当の職員を決めて、子どもの授乳や食事の介助をしています。職員の担当制は、0歳児の場合は職員と子ども1対1で、1歳児の場合は1対2、2歳児の場合は1対3の割合で取り入れています。担当の職員を決めることで、子どもの生活のリズムや状況をより細かく把握できますので、子ども一人一人に寄り添った丁寧な支援を行っています。0歳児には、テーブルごとにパーティションで仕切り、落ち着いた雰囲気ですぐに食事介助をしていました。

こどもの日が近い日の給食はきゅうりの竿にハンバーグを鯉の形にするなど、行事食は見た目も楽しく、食欲がわくような盛りつけを工夫しています。3～5歳児は食事の席が決まっていますが、どの子も偏りなく交流して食事できるように、定期的に席替えをしています。0～2歳児は席を同じにして、落ち着いて安心して食事ができるように配慮しています。食材は新鮮な野菜などを近所の商店から仕入れています。磁器製の食器を使用していますが、子どもの成長に合わせて、形や大きさを変えています。また、スプーンの返しができない0歳児から3歳児の一部まではグリップをつけた持ちやすいスプーンを使用しています。

子どもがあまり好まないピーマンなどは細かく刻んで、他の材料に混ぜたり、野菜をおやつの中に入れてたりして提供しています。また、甘酢和えなどに手がな子どもが多いのですが、日本食として知っておいてほしい味なので、あえて外さずに少なめにし、代わりに副菜を一品増やすなどの工夫をしています。栄養士は離乳食について子どもの喫食状況を見に行き、成長に合わせた内容となるように、担当職員と連携をとっています。調理師も3～5歳児のクラスの食事の様子を見に行き、子どもの意見を聞いています。毎月の職員会議の中の給食会議では、栄養士は子どもたちの喫食や残食の状況を発表し、職員の意見要望を聞き次の献立や調理に役立てています。

保育園での子どもの食生活について、4月初めの給食だよりで園の「食育」の年間目標が「楽しく食べる」や「旬の食材を使った給食から食べ物や伝統食について知る」ことを知らせています。月末には翌月の献立表を配付しています。献立表には給食の献立と主食や3時のおやつの内容とともに、食材の働きやその月の旬の野菜を載せています。その日の給食の実物サンプルを玄関ロビーに展示して、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。給食だよりには人気メニューのレシピを載せています。離乳食は保護者との会話や連絡帳で連絡をとり合って進めています。懇親会や保育士体験のときに昼食やおやつを提供し、アンケートで感想を聞いています。

子どもは保育園で過ごす時間が長いので、基本的には全員午睡をとることとしています。しかし、眠くない子や眠れない子には午睡を強要せず、静かに過ごすようにしています。3～5歳児は多目的ホールで、0～2歳児は保育室ですが、食事とは別に布団スペースを作って寝ています。寝るときにはカーテンを下ろし、部屋を暗くし、職員が絵本の読み聞かせをして落ち着いた雰囲気を作るようにしています。呼吸チェックは0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに行い、子どもの様子を一人一人確認してチェック表に記入しています。5歳児は就学準備のために、運動会後くらいから30分早く起きるようにし、12月頃からは眠らずに部屋で静かな遊びをして過ごしています。

排泄の自立に向けた取り組みは園と家庭が連携して行うことを、文書や口頭で保護者に伝えています。トイレトレーニングは、おむつ交換のときに便座に座ることから試みて、便座で排泄できるようになったら、職員から保護者に伝え、トレーニングを開始しています。保護者には排泄の自立には個人差があることを話し、家庭と園で記入する「排泄チェック表」で子どもの排泄間隔を把握し、タイミングを計ってトイレに誘います。その様子を連絡ノートや口頭で保護者に伝え、連携をしています。おもらししてしまった子どもには、トイレや他の子どもから見えないところで着替えをさせ、恥ずかしい思いをさせないように配慮しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



衛生管理マニュアルなど健康・衛生管理に関するマニュアルがあります。看護師は「年間保健計画」を作り、毎月「保健だより」で保護者に保健行事や保健活動を知らせています。子どもの既往症やアレルギー疾患の有無については、入園時に保護者が提出した「健康調査表」で把握しています。入園後は、予防接種歴や身体測定の結果などを追記して、子ども一人一人の健康状態を把握するように努めています。既往症のある子どもの情報は、関係する職員に周知し、必要な対応をしています。食後の歯磨きは子どもの歯が生え揃う頃から始めますが、3～5歳児は歯科医師と歯科衛生士に歯の模型を使って歯磨き指導を受けています。

健康診断は年2回、歯科健診は年1回、全園児対象に実施しています。また、視聴覚検査と尿検査は年1回、4歳児が受診しています。健康診断や歯科健診などの結果は、0～2歳児は連絡帳で、3～5歳児は紙で保護者に伝えています。治療を要する子については看護師から保護者に伝え、受診結果を聞いています。園でも結果を「健康調査表」に記載して継続的な状況把握に努めています。また、身体測定を毎月実施し、結果は、同様に保護者に伝えています。子どもの身長・体重のデータにより、成長発達曲線を作成して、看護師は子ども一人一人の健康と成長状況を確認しています。看護師は嘱託医といつでも電話などで連絡をとれるようにしており、連携を図っています。

「感染症マニュアル」を用意しています。園の入園案内書の「重要事項説明書」に「感染症対策について」の項目を載せ、園の感染症対策を明示しています。保護者には入園時に「登園停止をお願いする伝染病一覧」を示し、治癒後には医師の「登園許可証」が必要なことを説明しています。また、保健だよりで、感染症などの説明や予防方法、かかった場合の対処方法を伝えています。保育中に発病した場合は、保護者のお迎えまで、子どもは事務所のベッドで休んでいます。園内で感染症が発生したときは、玄関のガラス戸に発生状況を掲示し、保護者に注意喚起をしています。横浜市や南区福祉健康センターこども家庭支援課、近隣保育園などからの最新の感染症情報は、すみやかに職員や保護者に伝達しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



下痢・嘔吐処理や園内の清掃、用途別の消毒液の希釈割合、おもちゃの清潔・消毒方法などを記載した「衛生管理マニュアル」があります。看護師の「嘔吐処理」や栄養士の「手洗い」の園内研修をしています。各トイレにはバケツに必要物をまとめた吐物セットを常備しています。子どもたちの手洗い用タオルは個人別に使用しています。トイレではペーパータオルを使用しています。おむつ台の脇などに消毒用スプレーを用意して、清潔を常に意識しています。布団乾燥は年4回、害虫駆除は年3回行っています。トイレなどの清掃を終えると、次の職員に順番札を渡していますが、「清掃チェック表」などで清掃洩れ防止管理をされるとなおいでしょう。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理には「地震・災害対策マニュアル」をはじめ、事故や防犯などのマニュアルがあり、職員に周知されています。地震対策上、おもちゃなどを入れる棚やロッカーは高くはありませんが、底をテープで床に貼り付けたり、隣の棚同士をねじでつないだりして倒れないようにしています。東日本大震災以後、室内では上履きを履くようにし、子どもの避難靴は避難袋に入れてすぐに持ち出せるようにしています。消防署、病院など関係機関との連絡体制を作り、保護者とは「緊急メール」で連絡できるようにしています。毎月避難訓練を行い、時には保護者参加の引き取り訓練も加えています。毎年、全職員参加で日本赤十字の指導員による幼児安全救急法の園内研修をしています。

事故については、三つのマニュアル(事故防止、事故対応、応急措置)があります。医療機関一覧や消防署への通話手順を事務室に貼り出し、横浜市や南区こども家庭支援課など関係機関のファイルを事務室に用意しています。事故発生時は、保護者とは緊急携帯メールで、また、関係機関とも速やかに連絡できるようにしています。事故は内容の大小を問わず、「事故・ヒヤリハット報告書」に状況と対応を記録しています。保護者に内容を伝え、担当職員が交替するときは、引継ぎノートなどで申し送りをして、報告漏れのないようにしています。事故・ヒヤリハットの内容は、職員会議などで報告の上、注意喚起し、再発防止策を検討し、実行に移しています。

防犯については、「不審者対応マニュアル」「防犯チェックリスト」があります。民間の警備会社と契約して、園の玄関はカード式のオートロックで、園内数カ所に監視カメラを設置して防犯に努めています。保護者の出入りする玄関には、暗証番号が設定されています。そのほか、門扉の内側の鍵は子どもの手が届かない高さにとともに、把手に工夫を施して、外からの侵入に対処しています。各クラスに携帯電話を置き、散歩などで園外に出るときは、園との連絡が取れるように利用しています。警備会社や警察署、保護者への緊急メールなど緊急通報体制ができています。不審者情報は、町内会や警察、南区役所、近隣保育園、保護者などから入手できています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



子どもたちの最善の利益を図ることを園の理念にしていますので、子どもたちに接するときは適切な対応を心がけています。昨年度は職員の対応についてまとめた文書「保育士の所作」をテキストに、新人研修や園内研修を実施しました。こうした子どもたちとのかかわりについては、日常の保育の中で子どもたちの人格を辱め自尊心を傷つけることのないように、職員間でチェックをしています。特に主任は、園現場を巡回して職員の指導をしています。

子どもがだれにも邪魔されずに一人になりたいときは、保育室の押し入れ下の空間や廊下、事務所などで過ごせるようにしています。子どもに威圧感を与えずに話し合える場所としては、子育て相談室や教材室を利用しています。また、着替えや身体測定ときは、外部から見えないようにしています。3～5歳児の使用するトイレには、扉を設置し子どもの羞恥心に配慮しています。

園の個人情報の扱いは、「規程集」に明示しています。それに従い、「園だより」には子どもの写真や生年月日は掲載せず、ホームページにも子どもの写真を載せていません。また、保育中の子どもを保護者が写真撮影することは、認めていません。子どもの個人情報の扱いは、入園時に口頭で保護者に説明しています。また、「入園のしおり」にも、子どもの個人情報の利用についての説明文を載せ、利用について保護者の同意書を得ています。さらに、園で知り得た情報を園外で漏らしていけない守秘義務について、職員やボランティア、実習生から誓約書の提出をルール化しています。最近では、SNS(ソーシャルネットワーキングシステム)による不適切な情報漏えいが頻発しているところから、個人情報の保護について適正な利用を促すため、書面による確認をしています。

子どもたちの個人情報の入った「児童票」は、事務所の鍵のかかるキャビネットで保管しています。

園で使用している物品は男女の性別で使い分けはしていません。また、劇遊びなどで男役や女役があれば、子どもたちに好きな役を選ぶようにしていますし、おままごと遊びでも、お父さん、お母さん役を男女で分けることはしていません。幼児になると自然に男女の違いを意識してきますので、自分で自覚できるように指導しています。しかし、そのことで男女の差別はしていません。職員の日ごろの言動で、「男らしくなさい」とか「女の子なんだから」という言葉は厳禁にしています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



例年、3月には新入園児入園説明会があります。また入園してからも5月と年明けの2月に懇談会を行っています。入園説明会や懇談会の中で、園長から園の基本理念と保育目標について保護者に説明をしています。また、3月初めに家族アンケートを依頼し、1年間の園の保育について無記名で意見をもらっていますが、そこで保護者が園の基本理念と保育目標を理解されているかも確認しています。園だよりに「健康な心と身体をつくる」という園の保育目標を本年も具体的に実践します』など目標を掲載し、日常保育を通じて、園の保育目標が保護者に理解されるよう努力しています。基本理念や保育目標は、保護者に配付する重要事項説明書などに明記し、玄関の目につく場所に文書掲示しています。

0～2歳児は連絡帳を使い、3～5歳児はクラスのホワイトボードでその日の保育の様子を伝えています。保護者との会話を大切に、お迎えのときには、その日の子どもの様子などを口頭でも伝えるようにしています。伝達事項があるときは、担当者が不在となっても、引継ぎノートを使って、他の職員から確実に伝わるようにしています。個別面談は、園の指定する約3か月間の期間の中で、保護者の出席できる日に実施しています。その期間に保護者の都合がつかない場合は、随時保護者の都合がつく別の日に面談に応じています。保護者懇談会は、5月と翌年2月にクラス懇談会を行い、クラスの様子を伝え、保護者と情報交換しています。

保護者から子育てなどについて、個別の要望や相談依頼があった場合には、プライバシーに配慮して、落ち着いた相談できる「子育て相談室」に「使用中」の札をかけて、相談に応じています。通常の育児に関する相談はクラスの担当職員が対応していますが、発達が気になる子どもなどの場合には、園長、主任も同席して必要な助言や適切な対応が取れるようにしています。また、園での行動が気になる子どもの場合には、保護者に連絡して園で相談の機会を作る場合もあります。相談内容は記録し、必要に応じて園長と主任が継続的なフォローをしています。

毎月、「園だより」と「乳児クラスだより」(0～2歳児用)、「幼児クラスだより」(3～5歳児用)、そして「保健だより」と「給食だより」を月初めに発行しています。また、月末に翌月の「給食献立表」を発行しています。園だよりとクラスだよりには前月の子どもたちの様子と今月の予定、保護者への協力をお願いなどを載せ、給食だよりには簡単なレシピも紹介しています。3～5歳児クラスは毎日、その日のクラスの様子をホワイトボードに記載して保護者に伝えています。年2回のクラス懇談会では、担任からクラスの日々の取り組みの様子と目的などをわかりやすく説明しています。園行事やふだんの子どもの写真をクラスの前に掲示し、また懇談会のときには園行事のビデオを放映し、詳しく様子を伝えています。

3月末に次年度の年間行事予定表を配付し、保護者が園行事に参加しやすいように配慮しています。3～5歳児の保育参加では、午前中に自分の子どものクラスで保育をしてもらい、給食を試食しています。従来は子どもの誕生日に「誕生日参加」として実施し、多くの保護者の参加がありました。本年度から「保育士体験」と名称を変え、一年の3か月の間の都合の良い日を選んでもらって、積極的な参加を呼びかけています。クラス懇談会などに参加できなかった保護者には、子どものお迎えの時などに当日の配布資料を手渡ししながら、その日の様子を伝えています。

園のためバザーを開きたい、とか、保護者講師によるベビーマッサージの講座を開きたい、など保護者から会場の提供の要請を受けたときには、協力して会場を提供しています。バザーなど保護者の自主的な活動には準備の手伝いをしたり、ベビーマッサージには園の地域支援活動として職員も参加しています。保護者会の組織はありませんが、運動会や芋掘り、もちつき、生活発表会など園の大きな行事には懇談会や園だよりなどを通じて保護者の協力を要請しています。行事などを親子で一緒に楽しむなど、常に保護者と連帯感を高めながら良好なコミュニケーションをとるよう努めています。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園では、地域子育て支援事業に取り組んでいます。地域の実態を把握し、施設開放や交流保育、育児講座を実施しています。また、一時保育室や病後児保育室も併設しています。行事に参加された方にはアンケートで感想を聞き、意見や要望などは職員会議で話し合っています。横浜市南区には、「南区子育てもっとネット」という子育てのための支援組織があり、年に2回、各関係機関が集まり、地域の子育て支援について話し合っています。この会合では、区が策定した保健福祉計画の報告を受けたり、事例検討や研究会を行っています。特に相談事業は実施しているとは公表していませんが、相談に来られる方々にはその都度、職員が対応し保護者の相談に応じています。

職員会議では、地域の子育て支援ニーズについて、情報交換をしています。毎月1回の施設開放には、地域の未就園児や保護者が参加し、遊具で遊んだり、夏には屋上でプール遊びを行ったりしています。園では、年に3回育児講座を行います。その取り組みとして、栄養士が食育講座「からだに優しい出汁の取り方」の講習を行いました。交流保育では、保護者と一緒に地域の子どもたちが、当園の子どもの活動に参加し、給食の試食にも参加しています。運動会には、地域の方や未就園児、卒園児が参加します。「なかよし動物園」では、近隣の方や他園の子どもたちにも開放し、動物と触れ合う体験の場を提供しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



当園の情報は、ホームページから入手することができます。南区役所には園のパンフレットや行事案内を置き、園の門扉前の掲示板や町内会の掲示板で、園の行事などのお知らせをしています。近隣の方には運動会や収穫祭の案内を配布し、園行事の趣旨を説明して、協力依頼と感謝の気持ちを伝えています。育児相談は、特に相談日を設けていませんが、相談があった場合には主任が窓口となり対応しています。子育ての悩みや心配事、子どもの発育状態についての相談が多いようです。今後は、定期的に相談日を設ける計画をしています。保育園の玄関内には、児童家庭支援センターの「むつみの木相談室」のポスターや、相談機関の連絡先などを掲示して情報提供に努めています。

当園の周辺には、横浜市睦地域ケアプラザや横浜市南福祉授産所などの事業所があり、日常的に連携が築かれています。必要な関係機関や地域団体の情報を一覧にはしていませんが、職員室の電話前の壁面に医療機関などの情報を掲示し、職員が一目でわかるようにしています。また、区役所やその他の多くの関連機関については、1冊のファイルにしています。関係機関との連携の窓口は園長で、日常的に南区福祉保健センターのこども家庭支援課と連絡を取り合い、必要に応じて横浜市中部地域療育センター、南部児童相談所、小児科医などとも連携をしています。

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



毎年恒例のなかよし動物園や収穫感謝祭、運動会、餅つきなどの園行事には、地域の方々を招待しています。子どもたちが収穫した芋で作った芋煮汁やお餅を、日ごろの感謝の気持ちとして近隣におすそ分けしています。また、小学校を訪問したり、中学校から職業体験を受け入れたりして、学校教育との連携を積極的に図っています。地域団体には、音楽イベントで使用する楽器やパラバルーン(円形の布のふちを、集団で持って上下させたり、回転させたりして遊ぶレクリエーション遊具)を貸し出し、地域の方に喜ばれています。また、毎年開催される南区の健康福祉まつり「いきいきふれあい南なんデー」のスタンプラリーのポイント拠点となっており、多くの方が保育園に訪れます。

当園の周辺には、横浜市睦地域ケアプラザや横浜市南福祉授産所、横浜愛隣会更生施設民衆館などがあります。また、近隣には、広いグランドのある睦町公園やその他10数か所の公園が点在しています。子どもたちは毎日のように散歩に出かけ、途中では地域の方々や挨拶したり言葉を交わしたりして、社会的ルールや常識などを学んでいます。また、町内会の防災訓練にも毎年参加しています。子どもたちは南区の南土木事務所や公園愛護会と共同で、公園の花壇に植える花の苗づくりや移植作業を行なっています。園では、毎年睦町公園で運動会を開催していますが、地域の方が運動会のグランドを整備し、当日は応援にも来てくれます。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



園のホームページには、理念や方針、保育目標、行事、園の特徴や一日の流れなどの概要を掲載しています。横浜市こども青少年局の「ヨコハマはびねすぽっと」から検索することもできます。法人(乳児保護協会)のホームページでは、当園の経理内容や決算情報を公表しています。園の玄関前の掲示板には、園だよりや行事のお知らせなどを掲示しています。区役所には、園のパンフレットを置いてもらい、地域の子育てサークルや病院、学校にも病後児保育や一時保育のポスターやチラシを置いてもらっています。園に一番近い交通機関である市営地下鉄「吉野町」の近隣案内地図には、当園の保育園名を表示してもらい、来園者が迷うことのないようしています。

利用希望者の対応窓口を主任が担当しています。見学希望があった場合は、パンフレットなどの資料を配付し、それに基づいて園の基本方針や保育サービス内容の説明をしています。利用希望者に見学ができることを案内しますが、保育に支障をきたさないように、事前に電話で日時の調整をしています。都合のつかない方には、見学者の希望に合わせて臨機応変に対応しています。見学者は将来の利用者の可能性があるので、見学記録簿に質問事項や気になったことなど、簡単なメモを残すようにして今後の参考にしていきます。昨年は60名近い見学者が来園しました。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



地域の交流や園の事業を広く地域に理解してもらうため、ボランティアを受け入れています。受け入れにあたっては「ボランティア受け入れマニュアル」を整備しています。昨年12月には地元の中学校の職業体験を受け入れました。主任が窓口となり、事前オリエンテーションで園の理念や方針を伝え、子どもと接する際の注意点や守秘義務についての説明を行います。体験終了後は感想文を書いてもらい、実習記録簿として全職員に回覧しています。近隣の方が園舎周辺の草木の手入れをしてくれたり、町内の避難訓練では旗振り誘導のお手伝いをしてくれています。

「実習生受け入れマニュアル」を整備しています。昨年は、専門学校の実習生を受け入れました。受け入れは主任が担当し、事前に施設概要や留意点などについてオリエンテーションを行います。できる限り実習生の希望に応じたプログラムになるように配慮しています。開始後はクラスの担任が指導し、終了後は園長や主任とともに反省会を行います。実習生のアンケート内容は職員全員で共有し、今後の保育の充実に向けて参考にしています。園の「実習生受け入れマニュアル」に守秘義務についての記載があります。実習生には学校指定の誓約書を持参してもらっています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園長は常に園の運営に必要な人材が確保されているか意識しています。人材が必要になったときは、ハローワークや人材派遣会社、かながわ保育士・保育所支援センターに登録し、人材確保に努めています。職員は、毎年資質向上に向けた職員個別の目標を定め、達成度の評価を行います。その自己評価をもとに園長・主任と職員面談し、目標の振り返りを行い、次年度に活かしています。個々の職員の育成に取り組んでいますが、職員のキャリアや職位に応じたキャリアパス(キャリアアップのモデル)の策定までには至っていません。園長は、法人の理事と相談して策定する予定です。

研修に関する担当は主任が行い、内部研修計画を作成しています。内部研修では、「乳幼児救急法」「熱中症について」「保育士の所作」「汚物処理」「手洗いの講習」などを実施しました。外部研修については希望を募り、最低年に2回以上受講するように指導しています。「歌遊び・リズム遊び」「障害児保育の理解」などの外部研修に参加した職員は、定例の職員会議で研修報告を行います。全職員で研修の成果を共有し、日々の保育に活かす工夫をしています。南区には「保育資源ネットワーク(横浜市が実施している市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業)」があり、園も他施設と合同で、実践研修や職員交流研修に積極的に参加しています。

非常勤職員の指導は園長が担当しています。職員会議には、勤務時間の都合上、非常勤職員の全員参加が難しいために、非常勤職員のミーティングを3か月に1回開催しています。ミーティングでは、園長は非常勤職員の意見や悩みなどを聞き取り、職員間でコミュニケーションが図れるようにしています。また、子どもたちや保護者に関する情報や、全員に周知すべき事項については、「伝達ノート」に記録し、非常勤職員にも把握できるようにしています。職員と非常勤職員の組み合わせについては、お互いのキャリアやスキルを考慮して決めています。職員からはほとんど残業もなく、有給休暇の取得がしやすく、職員間の関係が良好との意見が多くあり、非常勤職員にとっても働きやすい職場となっています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



平成27年度事業計画の中で、保育の質の向上を図るために「保育計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当園の保育内容について評価を行う」と明記されています。園では、技術の向上に向けて、職員の自己評価を毎年行っており、サービス向上のために、他園とも連携し勉強会を開催するなど研鑽しています。保護者より職員の言動に対しての意見があったので、「保育士の所作」について学ぶ機会を設けました。子どもの気持ちを受け止める、語気を強めず優しく語りかける、おとなの都合に合わせず急がせないなど、保育園の職員としての基本姿勢です。園は今後も勉強会の議題として継続していく予定です。

職員の自己評価は、文章化できるように定型化しています。自己評価表には、自己の服務状態について、理念や方針に向けてのクラスの保育状況についてなどを記入し、総合的に自己評価を行います。反省点などを踏まえて次年度への目標を掲げます。職員は保育理念に沿った保育をしているか、全体的な振り返りを行います。個々の自己評価をもとに園長、主任との三者面談を行なっています。また、職員が記録する中で、日々の保育の実践を振り返るように保育日誌欄に評価と課題の欄を設けています。年齢別活動の週案や個人別支援計画、個人記録にも感想や反省の項目を設けています。それらを明日の保育に活かし、計画作成にも反映させていくようにしています。

職員は、保育計画や記録から自らの実践を振り返り、保育の工夫や改善に取り組んでいます。園では、「保育士の自己評価の結果」「保護者アンケートの結果」「保護者アンケート自由記述」の内容などを参考にして、園全体の課題を明らかにして質の向上を目指します。現在、保護者アンケートの集計結果は、保育園の玄関に掲示しています。保育園としての自己評価は、今までは公表していましたが、今年度については、諸事情により遅れており、これから公表する予定です。外部評価については、今回、横浜市福祉サービスの第三者評価を受審しました。園長は、結果を受け止めて課題を明確にし、改善に取り組んでいきたいと考えています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



園長は、日常業務のなかで「報告・連絡・相談」をするように常に職員に指導しています。意見を聴取するために年1、2回面談を実施し、定例職員会議では、職員の満足度や要望を把握する時間を設定しています。就業規則の職務分掌規程のなかで、園長はじめ各職員の責務を明示しています。園長は、人事労務・財産管理、保育方針の策定などを行い、主任は園長を補佐し、職員・保護者からの相談や指導などを担当しています。防火安全衛生については、クラスごとに責任者を定めています。しかし、職員の経験に応じた役割や必要な能力を明確にした育成計画がないので、今後、「キャリアパスシート」の作成が期待されます。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



就業規則のサービス規程で遵守事項について明文化しています。新人研修では、守るべき法・規範・倫理の説明を行い、職員会議や日常業務の中でも、折に触れて職員の周知を図っています。就業規則や管理運営規程などの規程集は、1冊のファイルにまとめ、職員がいつでも自由に確認できるように職員室に保管しています。園長は、人件費や必要経費について職員会議の中で伝えています。詳細な経営や運営状況の情報については法人のホームページで公開しています。他施設の職員の不適切な事件や虐待などが起きたときは、ミーティングで話し合っています。参加できない職員には「伝達ノート」に新聞記事を添付して、全職員が共有できるように努めています。

園の廊下にはゴミ箱を設置し、紙とプラスチックゴミの分別をするように指導しています。3～5歳児クラスでは、家庭で不用になった空き箱、段ボール、牛乳パック、卵の容器などを持参してもらい、制作活動の材料としています。職員は保育室の電気を小まめに消し、園児には手洗いのときに大量の水を出さないよう、また水道の蛇口をきちんと閉めるように指導しています。排せつ後の手拭きはペーパータオル1枚でじょうずにふけるように指導しています。横浜市環境局のイベントで、かわいい着ぐるみが保育園に登場し分別方法を教えました。電気事業会社から、電気を使い過ぎると「ピピピ」と音の出るメーターを借り、節電意識を高めています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念は、「入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するとともに地域の子育て支援等の社会的役割を果たす」を掲げ、保育目標に「健康な心と身体をつくる」を謳っています。それらは、園のパンフレットやしおり、重要事項説明書などにも明文化し、園長は、ミーティングや職員会議で全職員に周知させています。今回の第三者評価の職員アンケートでは約90%の職員がおおむね「保育園の理念や方針を理解しています」と回答をしていますが、最近、職員から理念・基本方針の文言がわかりにくいとの意見がありました。だれもが理解しやすいように、現在、表示の仕方について再検討しています。

過去に、3～5歳児の保育形態について、年齢別保育から異年齢の合同保育に変更した経緯があります。その際には、保護者説明会を行い、目的や変更理由などを十分に説明しました。建物の老朽化に伴い、設備や照明などの補修工事が増えています。補修や工事にあたっては、職員や保護者に説明し理解を求めています。当園では、現在は保護者会としての組織がありませんので、保護者からの行事アンケートや意見、要望を大切にしています。保育士が栄養士や看護師とチームとなり、子どもの年齢や技能に合わせた保育内容を検討して、実践しています。常にチームで意見交換、情報交換しながら取り組む姿勢を持っています。

職務分掌規程の中で主任の職務内容は、保育実務責任者、職員の相談指導、業務のとりまとめ、保育課程および研修計画策定など多岐にわたっています。主任は、常に園内を巡回し、全職員の業務状況を把握しています。日々の職員の言動を観察し、心身ともに良好な状態で仕事に取り組めるように、細やかな配慮を行っています。職員の保護者へのかかわり方なども日々観察し、不都合な点があれば、その場で適切な助言や指導をするようにしています。園長は、職員の責務を定めた「キャリアパスシート」を作成し、職員の育成に活用していくことを現在の重点課題のひとつとしています。



園長は、事業運営にあたり、南区私立保育園連絡会、南区福祉保健センター、幼稚園・保育園・小学校交流事業などの関係機関と連携しています。それらの会議や法人の理事会などを通して事業に影響のある情報を収集しています。当園の施設は開設以来16年が経過し、園舎の老朽化に伴い、さまざまな個所を修繕しながら使用しています。昨年は壁紙の補修や照明器具の交換など、約10か所の補修や修繕を実施しました。これらは、職員の育成計画とともに中長期計画の重要な課題の一つとしています。今後も法人内での検討を継続し、内容により職員会議で全職員の周知を図り、取り組んでいく予定です。

中長期計画として、3つの柱があります。「創立後16年目を迎えての園舎内外の老朽化対策、大型遊具補修などの園舎環境の整備」「人材確保・人材育成・給与体系など人事のシステムづくり」「保育ニーズにそった運営などの保育サービス」の3つを重点課題としています。キャリアパス(職位や職務に応じた業務経験)などの規程については、専門家の意見を取り入れながら検討しているところです。次代の組織運営に備え、後継者の育成や、外部環境の変化に備えての取り組みが重要になってきていますが、幅広い関係機関からの情報や先駆的な事例などを参考に、多角的な視点で課題を検討されるよいでしょう。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目とも午前中は遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。両日とも午後はヒアリングに専念しました。

【0歳児】

0歳児の保育室は、食事、遊び、睡眠の3つのスペースに分けています。0歳児室に保育観察で入ったときは、一人の子が職員の食事介助を受けて離乳食を食べていました。遊びのスペースでは、3人の子がおもちゃのガラガラやおもちゃのラッパ、お人形などで職員といっしょに遊んでいました。睡眠のスペースでは、3人の子が寝ていました。0歳児については、子ども一人一人に職員が1対1でつき、食事や身の回りのケアをしています。0歳児は一人一人生活のペースが違うので、その子のペースに合わせて食事をしたり、遊んだり、睡眠を取ったりしていました。

訪問調査2日目はお天気でしたので、午前中は保育室前の園庭で小さなたらいで個別に水遊びをしていました。裸にはならず、シャツを着せたまま帽子をかぶり、プールにおもちゃの船やボールを浮かせて遊んでいました。その日はお天気とはいえ、日差しが弱かったので、遮光ネットは張っていませんでした。水遊びでは、子ども一人に職員が一人ついて危ないことのないように目を光らせていました。体調のすぐれない子どもは保育室で自分の好きな遊びをしていました。

【1歳児】

1歳児の保育室も食事の場と遊ぶ場所を分けています。保育観察で保育室に入ったときは、食事を取っている子どもたちと遊んでいる子どもたちとで活動が分かれていました。食事は子ども二人に職員が一人つき対面の位置関係で食事介助をしていました。遊びのスペースでは、好きなおもちゃを出して、それぞれ好きな遊びに取り組んでいました。絵本は職員が読んであげていました。

訪問調査2日目の午前は、保育室の前でプール遊びをしていました。0歳児の遊ぶたらいよりは大き目のプールに、3人ぐらいの子どもたちが入って、おもちゃで遊んでいました。プールの外で遊んでいる子もいました。職員は監視を兼ねて、子どもたちに水をかけたりしていっしょに遊んでいました。子どもたちは0歳児と同様、シャツを着て帽子をかぶっていました。日差しが弱いので遮光ネットは張っていませんでした。子どもたちは順番でプールに入り、プールの後は温水シャワーを使って体を洗い、気持ちよさそうにしていました。次に夕方の保育観察をしました。職員がおやつ後の部屋の清掃をする間、廊下に2枚のカーペットを敷いたスペースで遊びました。一方は、5センチ程度のブロック遊びスペースで、子どもたちは、ブロックを重ねたり外したりして何度も挑戦し、うまく出来ると満足な表情で職員に見せていました。もう一方の絵本スペースでは、子どもが絵本の動物一つ一つ指さすと、職員は、「くまさんね、ゴリラさんね」と答えていました。ワンワン、ニャーなどが言える子どもや、指さして示す子どもとそれぞれです。

【2歳児】

訪問調査初日。午前中は近隣の公園まで散歩です。公園に着くと、まず持って来た水筒で水分補給し、熱中症予防です。公園ではブランコや鉄棒、滑り台など、子どもたちはそれぞれ好きな遊具で遊んでいました。公園での遊びが終わると、何がおもしろかったね、などと話し合い、水筒の水を飲んでから帰りました。散歩から帰ってきた際には、汗を洗い流すために温水シャワーを使用しました。そして保育室で着替えをしました。夕方は、保護者が迎えにくるまで、屋上で三輪車やスクーター、足漕ぎ自動車に乗って遊びました。

訪問調査2日目の午前中は屋上でプール遊びです。大き目のビニールプールが2つ、用意されていました。子どもたちはプールに入り、おもちゃのジョウロや水の入ったペットボトル、水鉄砲、カップなどのおもちゃで遊んでいました。海水パンツを着て、直射日光を避けるため帽子をかぶっていました。屋上に大きな遮光ネットを張り、直射日光が当たらないようにしていました。

午後はおやつ時間を観察しました。出席は10名で保育士は2名です。今日のおやつは「牛乳とわらびもち」でした。食物アレルギーのある子どもは、他のグループと少し離れた場所でおやつを提供していました。以前は牛乳が苦手な子どもたちもいたようですが、今は飲めるようになりました。みんなわらび餅が大好きで、お代わりをしていました。

【3歳児】 【4歳児】 【5歳児】

3～5歳児は異年齢保育に取り組んでいます。異年齢保育では発達の違いが、ともに刺激し合い学び合うことで、学年別保育では達成できない子どもの育ちを促すことを目的に、同じ集団で過ごしていました。現代は少子化の時代です。家庭ではきょうだいの数も少ないので、保育園でさまざまな年齢の子とかわり合うことは子どもの成長の上で意味があることと園では考えて、異年齢保育を実施しています。3～5歳児の異年齢クラスは、2グループに分けそれぞれのグループを27名編成としています。お互いのグループが何をしているのか見渡すことができるように、低めの棚で仕切っています。

訪問調査初日。午前中は散歩に出かけていました。保育観察で保育室に行ったときは散歩から帰ってきたときで、全員、順番に温水シャワーで汗を流していました。シャワーを出た子どもたちは保育室で着替え、さっぱりした後は各自好きな遊びに取り組んでいました。異年齢の子ども同士なので、年上の子が遊びを主導している姿が観察できました。遊びは子どもたちの主体性に任せていますので、職員はああしなさい、こうしなさいといった指示は出さずに子どもたちを見守っていました。

給食のときは保育室をかたづけ、テーブルを並べ各テーブルに異年齢の子どもが4人ずつ座っていました。給食の盛り付けにあたっては子どもたちが順に並び、職員が盛り付けをしていました。食事を始めるときは、職員が今日の献立を伝え、「いただきます」のあいさつをしてから食べ始めていました。

訪問調査2日目は、午前中屋上でプール遊びを行っていました。大きなプールが用意されており、3歳児から順番にプールに入っていました。最後は5歳児です。水に浮かぶおもちゃで遊んだり、実際に顔をつけて泳いだりしていました。屋上でも、2歳児のプールとは場所を変えていますが、この場所にも遮光ネットを張っていました。プールが終わると、屋上の温水シャワーで体を洗い、2階の多目的ルームに降りて服を着替えていました。着替え終わった子どもたちは、保育室に戻り自由に遊んでいました。プールに入るにあたっては、保護者が記入したプールノートで子どもの体調のチェックしています。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 6月 15日 ~ 平成 28年 6月 29日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 83 回収数： 40 回収率： 48.2%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が16人(40.0%)、「満足」が21人(52.5%)で「満足」以上の回答は合計37人(92.5%)でした。

自由意見には、保護者が不満を感じていることや改善に取り組んでもらいたいことについては、これが困る、こうして欲しいという具体的な意見が寄せられてますが、満足していることについてはほとんどコメントもなく、満足度が高い様子が読み取れます。その中で保護者とのコミュニケーションについては、いくつか意見が出ていますので、今度の課題にされてははいかがでしょうか。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」で72.5%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」で65.0%、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについては」で60.0%が挙げられます。「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	7.5%	70.0%	12.5%	10.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	48.4%	48.4%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	57.5%	35.0%	0.0%	0.0%	7.5%	0.0%
その他： 「希望しなかった」というコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	45.0%	52.5%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%
その他： 「よくわからない」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	50.0%	37.5%	7.5%	0.0%	5.0%	0.0%
その他： 「あまり覚えていない」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	50.0%	47.5%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	37.5%	60.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	37.5%	50.0%	10.0%	2.5%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	40.0%	45.0%	12.5%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「不満ではないが内容についての写真掲示等詳細をしばらく掲示してほしい」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	15.0%	57.5%	17.5%	0.0%	10.0%	0.0%
	その他: 「よくわからない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	55.0%	37.5%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	60.0%	27.5%	10.0%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「まだ0歳なのでわかりません」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50.0%	45.0%	2.5%	2.5%	2.5%	0.0%
	その他: 「入り口しか入れないのでよくわからない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	57.5%	37.5%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	47.5%	42.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	40.0%	50.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%
	その他: 「小さいのでまだわからない」というコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	72.5%	27.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65.0%	30.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
	その他: 「見ていないのでわからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	55.0%	32.5%	5.0%	2.5%	5.0%	0.0%
	その他: 「取り組みがみえず、わからない」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	47.5%	40.0%	2.5%	5.0%	2.5%	2.5%
	その他: 「取り組みがみえず、わからない」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.0%	40.0%	2.5%	0.0%	15.0%	2.5%
	その他: 「まだ子どもが小さいのでこの点についてはわかりかねます」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	42.5%	47.5%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45.0%	35.0%	2.5%	10.0%	7.5%	0.0%
	その他: 「まだけがをしたことがありません」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	52.5%	45.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0%	45.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	35.0%	52.5%	10.0%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「どんな対策がとられているかわからない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55.0%	42.5%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「わかりません」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	30.0%	42.5%	15.0%	2.5%	10.0%	0.0%
	その他: 「わかりません」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	42.5%	50.0%	2.5%	0.0%	5.0%	0.0%
	その他: 「未経験です」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	32.5%	45.0%	15.0%	5.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「保育士によっては、何の伝達もないことがある」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	32.5%	60.0%	5.0%	0.0%	0.0%	2.5%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	30.0%	55.0%	5.0%	2.5%	5.0%	2.5%
	その他: 「相談したことがない」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	40.0%	40.0%	7.5%	7.5%	5.0%	0.0%
	その他: 「そのような場合に遭遇していない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	45.0%	45.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57.5%	35.0%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.0%	35.0%	2.5%	0.0%	20.0%	2.5%
	その他: 「うちは当てはまらないのでよくわかりません」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	37.5%	50.0%	7.5%	5.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	25.0%	52.5%	15.0%	2.5%	5.0%	0.0%
	その他: 「わかりません」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	40.0%	52.5%	7.5%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

はじめての第三者評価受審です。自分たちの保育が評価されるということに、当初戸惑いを感じましたが、これを機会に保育内容の見直しができることを前向きにとらえることといたしました。

職員と共に「評価ポイント」が一つの保育の方向性だろうと、読み込む時間を工夫して作りだし、クラスでの話し合う時間をとりました。結果として、保育の面では自分たちの行っていることが大きくずれている事はなく、今の状況を維持していく事を再確認できました。課題は、中長期を見据えた計画や人材育成のツール、苦情解決につながる外部機関との連携などがあげられました。これらにつきましては、現在進行形で取り組んでいるものもあり、早々に整備できるものと思っています。保護者アンケートでは、回答率が低く(日常行っているアンケートでも同じ)、意向がくみ取れないところもありますが、保護者会がない現状の中、できるだけ園長・主任も直接対話できる体制でありますので、大きな不安や不満はないものと思っております。今回の受審でチェックポイントが見えてきましたので今後も参考にして、時折振り返りを行いたいと思います。ありがとうございました。